

しまねDWATへの登録のお願い

(令和 7 年度島根県社会福祉法人説明・研修会資料)

島根県健康福祉部地域福祉課

しまねDWATとは

- しまねDWAT(Disaster Welfare Assistance Team)とは、島根県災害派遣福祉チームのこと
- 発災時、島根県災害福祉広域支援ネットワーク（事務局：県社協）が調整し、被災地へ福祉専門職を派遣
- 東日本大震災や熊本地震等の大災害を契機に、災害時の福祉支援体制構築を一層推進するべく、各都道府県において支援体制を整備
- 本県でも、平成27(2015)年から災害福祉広域支援ネットワークの活動が始まっている

活動内容

◎発災時

○発災後初期 ～「先遣隊」として

- ・福祉的ニーズの把握
- ・医療・公衆衛生関係者及び避難所管理運営者等との連携
- ・災害時要配慮者へのスクリーニング等

○発災後中・長期 ～「支援隊」として

- ・避難所等での個別ケア、相談などの福祉的ニーズへの対応
- ・被災福祉施設等に対する応援業務等

◎平時

- ・しまねDWAT登録研修
- ・スキルアップ研修
- ・訓練等への参加

支援活動に登録できる福祉専門職

○国家資格者又は公的資格

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、相談支援専門員、保育士、ホームヘルパー、管理栄養士、手話通訳士、歩行訓練士等

○職種

介護職員、生活支援員、生活相談員等

○その他

県社協会長が認めたもの

※**太字**は発災後初期の福祉ニーズに対応する先遣隊の職種

直近での活動事例

1. 能登半島地震での活動（石川県：R6.1.1）

- しまねDWATとしての初の派遣
- 県内から4クール計13名派遣し、金沢市内の1.5次避難所で活動（避難者の受付、避難者の健康管理、避難所内なんでも相談等）

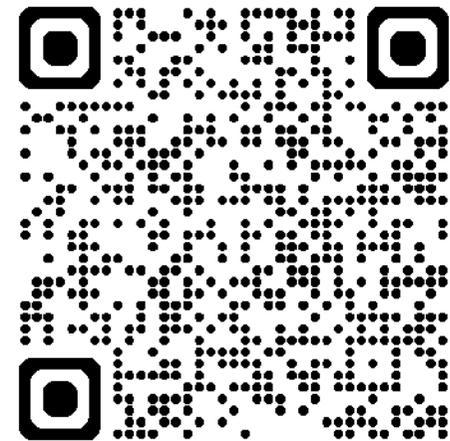
2. 大船渡林野火災での活動（岩手県：R7.2-3）

- しまねDWAT含め、他都道府県への派遣要請はなかったが、岩手DWATは活動
- もしも、島根県内で災害が発生したとき、災害規模に応じて全国へは派遣要請をせず、県内のDWATを中心に活動することも想定

登録方法

- まず、法人から県社協へ支援協力申出書を提出
→当法人・施設が協力事業所になる
- DWAT活動を希望される職員が登録研修を受講
→修了認定書が交付され、「しまねDWAT派遣候補者」として登録

詳細は県社協へご相談ください



↑県社協HPはコチラ↑